高齢化社会をよくする女性の会会報

No.53
1991年12月発行

高齢化社会をよくする女性の会
東京都新宿区新宿２－９－１
第31宮庭マンション802号室
TEL.03-3356-3564
FAX.03-3355-6427

―目　次―

有料老人ホームシンポのお知らせ …… 1
老人医療勉強会報告 ……2～3
シニア・シングル研究会報告 …… 4
男・老いを語る㉘　鹿嶋　敬 …… 5
東北シンポ報告 …… 6
全国にひろがる波紋 …… 7～11
秋山・田中両先生のお祝い記事……12
声・本の紹介……13
新聞掲載記事・本の紹介・事務局だより……14
新入会員名簿……15～16

■第五回有料老人ホームシンポジウム開催のお知らせ■

いまあらためて問題点を問う

芹沢茂登子

日　時　一九九二年二月二十九日（土）
　　12時30分～4時30分
会　場　東京都社会福祉総合センター
　　飯田橋セントラルプラザ５Ｆ
申込み　当会事務局へ電話かハガキか
　　ＦＡＸで
資料代　会員五〇〇円一般一〇〇〇円
定　員　二〇〇名（先着順）

高齢化社会をよくする女性の会では、一九八六年以来内部に有料老人ホーム研究会をつくり、会員自らが入居者のインタビューを行ったり、四回にわたってシンポジウムを行うなどの活動をしてきました。一九九一年九月その活動をもとにまとめた『われら有料老人ホーム探険隊』樋口恵子編は亜紀書房より出版、初版はすぐに売り切れ、現在改訂版を発行中。

この本の出版と機を一にして、有料老人ホームへの関心はさらに高まり、「介護ベッド五％で足りるのか、終身介護はほんとに大丈夫か」「痴呆老人のケアは責任もって行われているか」という不安の声があがっています。

私達も今回の本で問い続けてきたこれらの問題、刻々と状況が変わる現時点で消費者が最も心配している問題をシンポジウムという形でさらに明らかにし、今後の課題を探りたいと思います。その意味で『われら有料老人ホーム探険隊』の出版プラス「シンポジウム」は、有料老人ホームについての総集編と言えます。

第一部は「われら有料老人ホーム探険隊からの報告」、第二部は「有料老人ホームの現状分析と今後の課題」、厳しいガイドラインを出して注目を浴びている埼玉県老人福祉課長香取照幸氏（決定）、その他全国有料老人ホーム協会、国民生活センター、大熊一夫氏、弁護士が参加予定。

老人医療の現状と展望

――老人保健法の改正をめぐって――

講師　伊藤雅治氏（厚生省老人保健課長）

報告者　井上みゆき

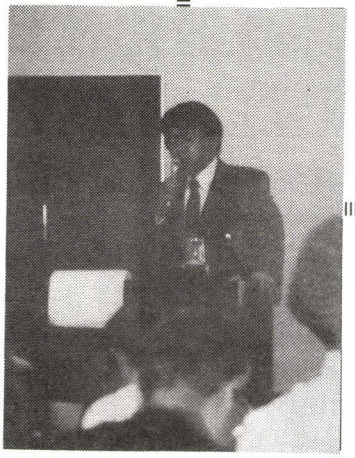

＊老人医療の現状

いまの老人医療は、人生八十年時代になった現在、高齢化への対応ができていない。今迄の医学は、治らないこと（寝たきり・痴呆症）に対して冷たかった。年をとることによって、心と体の機能が低下していく。これに医学がどのようにとりくんでいくか考えていかなければならない。老人の長期入院が多くなっているが、特養ホームは何か月も待つ。在宅では家が狭くて介護ができない。私自身親の介護を考える時、現在東京・二十三区内で安心して預けられる病院はない。それでは、今後どう考えればよいか。

老人が自立して生活していく上のキーワードとして次の三つがある。

①在宅ケアの基盤を作っていく。

②介護サービスを充実していく。

③保健・医療と福祉の連携。

この三つを、今後の政策の基本方針として進める。①については、老人保健法で保健婦の訪問サービスを義務づけているが、医療費の支払われた額からみると無いに等しい。とても老人のお世話をするという所までいっていない。②については、付き添いに頼っている老人病院のあり方が問題である。全体で十六万人いる付き添いを病院の職員とし、人件費をきちんと払える病院にしていきたい。③については、大半の医者は、福祉サービスについてくわしく知らない。今後情報提供などにより制度的なものを勉強してもらう。

＊老人保健法改正のねらい

「在宅介護の体制づくり」と「老人保健制度の長期的安定をはかる」の二つ。今迄とちがう点は、一部負担金（老人が医療機関の窓口で支払う額）の引き上げである。

＊「老人訪問看護制度」の創設

この制度は、訪問看護婦・往診の医師・ホームヘルパーの三者で在宅ケアを行う。先ず、モデル地域でこの制度を実施した結果、自宅で亡くなった老人が、二十五パーセントから六十パーセントに増えた。即ち、入院しないで自宅で死を迎えられる老人が増えるようになる。老人医療のあり方を変える上で、この制度を普及させていくのが重要である。

＊「老人訪問看護制度」の具体的内容

一、在宅で寝たきり状態の老人を対象。
一、都道府県が指定した「老人訪問看護事業者」が「ステーション」を設置する。行政の一方的なサービスではなく、医師の指示が入る。病院・特養ホーム・老健施設など、多様な所で開設できる。
一、費用は老人保健制度からの医療費と個人の利用料負担の合わせたもの。利用料は、月四回で九百円位（夜間・長時間は別料金）。いま在宅介護を必要としている老人は七十万人。その中の三割位が対象者ではないか。週一～二回利用で、一か所五十人診るとすると、五千か所の「ステーション」が必要。人材確保の方は、リタイヤしている看護婦さんに呼びかけ、一人百二十時間の研修をしてもらう。平成四年四月の実施とするよう審議をしている。

在宅ケアは、訪問看護婦と医師とヘルパーの三者が中心となって行うが、具合が悪くなった時、いつでも入れる病院がある―という体制を作っていきたい。しかし、現場の市町村がなかなか思うように動かないので、皆様方からどんどん遠慮しないで役所に注文を言って欲しい。住民、特に女性のパワーと役所の両方を合わせて、システム作りをして欲しい。

＊会場からの声

「医療のお世話にならないで一生を終わるという方向へ、国の政策が向かないのはどういうわけか」「訪問看護婦とホームヘルパーのサービス内容が同じに思うが、ホームヘルパーは何をしたらよいのか」「医療福祉の財源をどこから出すのかが各自治体の悩みだと思うが、厚生省との間にすれちがいがあるのではないのか」「在宅が大事だといっても、女性が家に居なければという考えではなく、ひとり暮らしでもうけられる在宅福祉にしてもらいたい」

＊樋口代表あいさつ

厳しい質問も出たと思いますが、私達の声を前向きにお聞きとり頂きたい。行政は、国際的に歩調を合わせながら一歩一歩進んできて、むしろ地域住民の古い意識の落差の間で四苦八苦していると思うこともある。その地域住民という中に、地域住民に支えられている市町村議会・市町村役場も入ると思う。

私達が地域に帰って、伊藤保健課長の言葉をだしに使いながら、地域を住み易いものにして参りましょう。住み易い老後を作っていくために、厚生省と私達は、緊張関係を持ちつつ、お互いに応援団になりあっていく存在だと思います。

■第四回「個老研」報告■

シニア・シングル研究会と改称、さらなる発展に向けて！

中村朝子

第四回「ひとり暮らしの老いと死を考える研究会」（個老研）は、十一月二十三日午前十時より十二時まで日本青年館で行われました。出席者二十一名。司会は井上みゆきさん。議題は次の二つでした。

①「シニア・シングル研究会」と改称

②葉書による「アンケート」実施について

かねてから「個老研」と同じ頃発足した「単身けん」を会員の中には「個老研」と同じ会と思い込んでいたり、問い合わせや言い間違いの多いことから、会名変更の声が寄せられていたので、運営委員会の承認を得て話し合いの結果「シニア・シングル研究会」と改称しました。

前回の例会でアンケート調査表づくりの担当者を定め、何回かの打ち合わせを経て文案もできたので、葉書によるアンケート調査を実施することになりました。

樋口代表から、当会が「一人暮らし」問題の火つけ役になったことは、地方で好評との報告があり、「例会へ出席できなくても、同じ思いの仲間が東京に集まっていると思うだけでも心丈夫です――」と会へ寄せられたお声やお便りと重ね合わせて、あらためて当会の存在の意義を感じました。

これからは医療勉強会と同じように、毎月か隔月に一回程度の例会をもち、老人関係の現場で働いていて、一人暮らしの実体や声に接している会員（例えば杉並老後をよくする会や、町田市で給食サービスに携わっている方）をゲストに勉強会を積み重ねていきたいこと。

すでに「一人暮らし」問題ととり組んでいる団体にも呼びかけて、来年早目にフォーラムを開きたいなどのお話がありました。

また、法律家の間にも「老人の人権」をテーマに研究する動きが出ているとのこと。

当会は既婚者が多く、途中から「一人暮らし」になった人、なる人の問題点として、呆けたときの人権、老いるための宣言など、当会ならではのオリジナルな資料を持ち寄って参加したいとのお考えや、今回の葉書によるアンケート調査はその基礎となることを伺いました。

「個老研」の名称も今回限りとなり、次回から「シニア・シングル研究会」となります。

当会は独立した会ではなく、「高齢化社会をよくする女性の会」を母体とした自主グループですから、会名を変更しても差し支えないのが幸いで、今後も内容の変化に合わせて変えていきましょうということになりました。「シニア・シングル研究会」も自然に馴じんでいくことでしょう。

男・老いを語る㉘

妻孝行の勧め

日本経済新聞編集委員
鹿嶋　敬（たかし）

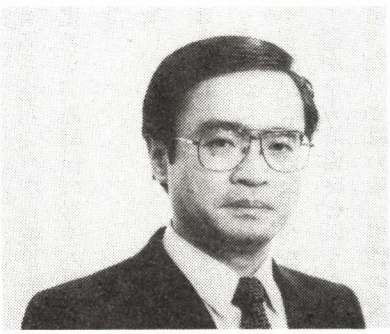

「老後に備えて」というととかく経済的な準備にしか目が向かないが、最も大切な〝蓄財〟は夫婦の絆に緩み弛みがないかどうか点検し補強しておくことかもしれない。ちょっと打算的な話になるが、特に男はその作業にぬかりがあってはならない。

なぜ？　そりゃあ勿論、長生きしたいからです。五十、六十になって妻に〝三行半〟を突きつけられ、離婚でもされてごらんなさい。独り暮らしの侘しさからストレスが募り、さらには自活能力が欠如しているがゆえに食生活のバランスを欠いたりして、命を縮めかねない。夫婦円満は、究極の長生きの秘訣なのである。

私は昨年、暮れもおし詰まったころ、夜中に下腹部に激痛が走った。わめきたいような痛みに加え、脂汗は出るわ、物は吐くわでのたうちまわった。そして絞り出すような声で、「お～い、お～い」と妻の名を呼んだものである。運悪くその日は、私は酔って一階のこたつに寝込み、二階に寝ている妻には悲痛な（？）叫びがなかなか届かなかったが。

病名は尿路結石、俗にビールを飲みながら縄跳びでもすれば石がおしっこと一緒に出てしまうといわれる病気である。医師の処置で翌日はケロリとしてしまったが、この体験を通じ、いざという時、特に年を取ってからは（山の）神頼みしかないと実感せざるを得なかった。以来、妻とは務めて波風が立たないよう気を配っている。最近は、妻に付き合ってジャズダンスまで始めた。共働き夫婦は共遊びも必要なんて理屈をつけて、男性用のレオタード姿で踊る姿のなんと痛ましい、いや、勇ましいこと！

さて男性諸君、ことほど左様の努力をしていますか。経済企画庁の調査では、一緒にいて一番ホッとする人として五十代の夫の七九％、六十代は八六％が妻と答えている。かたや妻で夫と答えた人は五十代六二％、六十代四七％……。このギャップが恐ろしい。それを埋めるためにも、壮年時代から、妻孝行に務めなくちゃ。

〈おことわり〉前回の「男・老いを語る㉗」の古瀬先生のお名前は、古瀬敏（コセサトシ）でした。訂正し、お詫びいたします。

■東北シンポジウム報告■

男たちも気づき始めた？「21世紀への展望――豊かな社会をどうつくるか」

東北学院大学教授　遠藤恵子

去る十月十七日、岩手県盛岡市で、全労済協会の主催によるシンポジウムが開催され、三百名をこえる参加者があり、会場の都合で、参加希望者の一部は入場を断らざるを得ないほどの盛会だった。サブテーマ「高齢化社会・女性・過疎化」のうち、特に高齢化と女性の問題が話題の中心となった。

シンポジストに、本会代表の樋口恵子氏、連合生活福祉部長の五十嵐清氏、地元からということで私、それにコーディネーターに河北新報論説委員長の足立明氏という顔ぶれである。

樋口代表は、持前の明快な語り口で、豊かさの条件として①環境の豊かさ（安全性）②個性の発揮ができること③コミュニケーションの確保④ライフサイクル上ハンディをもつ時期に人間らしい処遇を受けられること⑤社会をつくるのに性別に関係なく参画できることをあげ、住みよい高齢化社会のヴィジョンも提示して、会場では深くうなずく人々が多かった。

五十嵐氏は、連合の高齢化社会対策として拠点病院づくりや高齢者の就労ニーズへの対応などを挙げていた。

私は地方で特に問題な点として、現行の福祉施策すらも活用されない背景や、家族の密室化および退職後の男性の問題などを話した。

参加者の六～七割は男性で、とかく老後は女性にまかせれば……と思っていた男性たちも、さすがにコトの深刻さに気づき始め、不安感がこの盛会につながったと思う。主催が全労済協会ということにも意義があった。とはいえ、男性の大半は高齢化への対応として「少産化をくいとめる」という発想であり（この質問があった）人間を労働資源としかみていない。性別にかかわりなく、人間が最期まで人間らしく生きていける社会づくりをするために、不安を抱き始めた男たちへ、本会が積極的に、コトの本質をわからせる活動を続けることが重要だと感じさせられたシンポジウムだった。

■シリーズ①

全国にひろがる波紋

―一九九一・九・二シンポジウム後、それぞれの地域でどんなひろがりをし始めたか、出演者・グループ会員報告―

出演者からの報告

雪との闘い

北海道・広島町議会議員　**山口幸子**

山頂の薄化粧が朝起きたら庭先まで銀世界に。輝く美しさとは裏腹に、凍れと積雪は、ただでさえ足元のおぼつかない高齢者をまた半年も家の中に閉じ込めてしまう。

老人医療費の高額ベストテンに北海道の市町村名がズラリと並んだ。議会でも論議されたが支出抑制の妙案はない。原因の一つに「老人が病院から家に帰りたがらない」との指摘がある。無理もない。看護の手を離れる不安に加えて、弱った体であの雪の壁と毎日どうやって闘うのか途方に暮れてしまう。春まで病院に居るしかないなぁ…と。

第一〇回シンポジウムで私は除雪車の羽根の向きを変え、老人宅前の残雪を減らす心遣いが欲しいと話したが、それは数ある対策のほんの小さな一策に過ぎない。視力も体力も衰えた人が住み慣れた地域で安心して暮らすには、援助と並行して操作が簡単な道具が必要だ。産・学・官が協力して高齢化社会に対応した機器の開発を早急に取り組んでほしい。

〝十カ年戦略〟は安あがりの福祉

盛岡市議会議員　**浦川陽子**

私は常々「最後は特養老人ホームだナ」と思っていた所、先日の「高齢化社会をよくする女性の会」の集りに出席、「住みなれた家でがんばらなきゃ！」と考えが変わりました。

その第一歩、九月議会の一般質問で在宅福祉の充実をとりあげました。政府の〝十カ年戦略〟は国のもちだしを少く安あがりの福祉であることを指摘し、市として、今の制度では出来ない、財源がないという姿勢を変えて高齢者の人間の尊厳を守られる体制をつくるべきと強調し①入浴車の増車②宅配の給食サービスの実施③ホームヘルパーの増員と待遇改善、その他市立病院へ特養ホーム併設、白内障眼内レンズ手術の助成を要求しました。

質問前に、寝たきり老人家庭を訪問、看護婦、保健婦、ホームヘルパーの方々からもお話を聞いて、その切実さを反映したつもりなのですが、市長答弁は①②は実施は困難、③は今年度三人増員と、そっけないのです。でも、毎議会高齢者福祉問題はとりあげていきます。

正規職員としてのホームヘルパーの増員を

所沢市議会議員　**中嶋里美**

九月議会の高齢者問題では冒頭に痴呆性老人の介護に当っている女性の声を取り上げ、ホームヘルパーの数の諸外国との比較、また長野市の増員のプロセスと待遇について述べた。

所沢市では正規職員としてのヘルパー

は六名、パート一九名。増員すると共に、待遇は職員として採用し、男女共に年齢は五〇歳迄とするのはどうかと質問。市長からは「必要な職員は増員していきたい」福祉部長からは「現在指針作りをしているので長野市の例も参考にしたい。現在のパートの人すべてが正規職員としての待遇を希望しているかは不明だが、人材確保の面からも、年齢、待遇については考えていきたい。」との回答、私はまた高齢者対策特別委員会の一員でもあるので、委員会では給食サービスを重点にしたいと主張、視察もそれにそうかたちで見に行きたいと述べた。

小さな実践から声を大にしていく必要を

川越市議会議員　**桑山静子**

住みよい町づくりを核に、毎回ゴミと福祉の問題に項目を絞って質問している。

外国人のゴミ感覚と行政の指導、在宅介護支援センターの市としての対応、老人いこいの家の活性化等を主にした。

特に、いこいの家の補助金制度については、十年も前のものであるし、現在の利用は皆無で制度だけは残してあるということで、私はこの制度を時代に即応したものに速やかに変えるよう提案した。「寝たきり老人ゼロ作戦」の手法として窓口を拡げること、誰でも利用できるよう地域福祉の生きがい拠点とし、更に、自宅を解放してくれる市民をも対象にしての運営費補助をと強調した。託老所から児老館へ、そして生きがいセンターへ、タテ割り行政を崩していくには、小さな実践から声を大にしていく必要を感じた。答弁は「拡充の方向で考えていきたい」だった。

車イス用傍聴席があるのに、同階に車イス用トイレが無い、これは再度質問の課題にした。

女性政治家が増えないと、福祉が優先課題になりえない

東京都議会議員　**三井マリ子**

今夏、私が招聘されたノルウェーでは首相以下閣僚の半分が女性、三大政党の党首が全員女性。人口十万人当たりのホームヘルパー数は九百八十三人。スウェーデンでは八百四十人。日本は十九人！

この涙が出るような落差に、女性の社会進出、政治進出と、高度な福祉政策の相関関係が見える。

なぜなら、女性が幅広く社会的に活躍できないところに、女性の政治進出はありえないし、女性の社会的活躍は、ホームヘルパーなどの福祉政策の充実ぬきには果たせないからだ。

国のゴールドプランに基づいて、都はホームヘルパーを十年間で一万四千六百人増員する。予算は百七十八億円だ。

女手の無償労働に頼ってきた日本型福祉からの大胆な発想の転換をはからなければ、とうてい問題は解決できない。女性の知恵が政策決定過程に不可欠だ。というより、女性政治家が増えないと、福祉そのものが優先課題になりえない。女性の政治進出のスピードをどうしたら加速できるか。来年こそ妙案を提起したい。

〝区の制度拡大〟を主張

豊島区議会議員　**渡辺くみ子**

早いもので議員となって六カ月がすぎました。福祉衛生委員会に参加。三回めの今定例会では「白内障眼内レンズ助成

制度の拡大」「老人入院見舞金制度創設」の請願が出されました。『制限が厳しくて助成を受けられない』、『お金が無く片眼しか手術できない』、またお年寄りが入院された家族から『病院から一カ月十二万円請求された。とても払えない』など深刻な相談がいくつも寄せられています。老人保健法の改定に伴い、今後ますますこのような相談が増加することを考え、私はこの請願に対し〝区の制度拡大〟を主張、しかし他党は〝国の意向に反する〟と発言。結果、継続審議となりました。私は身近な要求を区で実現し、そして都や国にも要望していくことが本来の区行政の在り方と考えています。

この間オムツの制度改善を、ボランティア、家族、病院の方々と一緒に要求、工場見学なども行ってきました。その結果、来年度予算で実現可能の予定となり喜ばれています。

活動の方向を示唆してくれた九・二シンポを踏まえて

山梨県議会議員　**宮沢栄子**

九月二日のシンポジウムは、私たち地方議員に改めて福祉政策への課題を強くなげかけ活動の方向を示唆してくれました。折よく九月の県議会で一般質問の機会が与えられましたので、ゴールドプラン推進のため次の項目を取り上げました。

㈠、在宅福祉支援のためのネットワークづくりについて（福祉の縦割り行政の是正、社協の体質改善の為の行政援助と支援組織づくりの促進）

㈡、地域福祉の担い手の確保について（①ヘルパーの待遇、身分保障の改善、行政のなかでの位置づけ、研修、資格の取得など　②四年制看護大学の設置促進、看護婦不足の解消と質の向上、再教育の場など多様な機能をもった大学を、など）

㈢、高齢者のニーズに応えられる、また在宅介護者を十分支援することのできる身近かな地域ケア拠点づくりと、それが効率的に稼動できる人材の養成についてなどですが、質問にそなえ地域福祉のかなめであるホームヘルパーについて、今回は県内全員の実態調査も行いました。

急増した女性傍聴者に、高齢者問題取り組みへの期待をみて

上田市議会議員　**石川美和子**

本年四月の選挙で、長野県の市町村における女性議員は五十六人になりました。長野、松本に次いで人口の多い城下町上田市は、二十八年ぶりに念願の女性議員（無所属・公明・共産各一）が誕生しました。その結果六月議会では在宅介護全般について、九月議会では在宅支援センターについて等の一般質問が行われました。女性議員不在であった一期前の一般質問をみると、四年間十六回の議会中、延百四十七人が質問に立っています。その内、延二十一人（最高一人で八回の議員もいるので三十二人の議員中十人）が高齢者問題の質問をしているにすぎません。今後女性議員がどのような取り組みをして行くのか、市民が大きな関心をもって見守っているのが、急激に増えた傍聴席の女性の姿にうかがえます。

いま問題の家庭奉仕員については、制度を最初に取り入れたとされて注目を集めてきましたので、二十四人全員が高卒の市職員と同じ行政一表一給二号の待遇となっています。

議会での私のメーンテーマは〝老い〟

長岡市議会議員　**松川キヌヨ**

女性問題の第一番は〝老い〟。自分も周りもという関係で全く逃げられない。私は四五歳にして脳卒中でねたきりの母を看とったことから、自分の議会でのメーンテーマを〝老い〟としている。現在、長岡市の人口は一八五、四〇〇人であり、高齢化率は一三・九％である。高齢化福祉三本柱にもとづき、私は保守系の議員として長岡の高齢福祉を訴え続け、左記のことを実現してきた。

◎〝介護休暇〟の創設とショートステイの増床◎長岡市の福祉課と社会福祉協議会との連携◎ヘルパー制度とボランテア銀行との関係（現在ヘルパー四二人・ボランテア協力員五五一人）◎ボランテア銀行協力員の研修について◎ショートステイの体験入所事業についてこれら政策決定したことについて推進をするため。〝長岡老いを考える会〟では全会員で協力し、行政にも働きかけをしている現在です。

しかしながら〝老い〟の速度は増すばかり、今、私たちは〝ケアハウスの建設について〟を、市に提言するところです。

「渥美町の福祉を考える女性の会」を発足

渥美町議会議員　**森下茂子**

去る五月の定例議会では、二名が一般質問に立ち、特に新人女性議員の発登壇ということで話題になり、九月度は七名の議員が一般質問に立ち、新風を送ったことは、今迄になかったこととして評価を受けた。現在渥美町は一七・三％の高齢化率、しかし近い将来、急激に高齢化が加速されることは、嫁不足に付随して、当然の予想、町行政もアンケート調査や視察を重ね、近くその青写真が提出されることになっている。男性中心の行政が永年続き、施設建設のために、自然破壊や乱開発、また、車社会に有利な道路ばかりに目がむいている。

隣りの村が造ったからおらが町でもと、ワンパターンの高齢者福祉センターを建設する前に、もっと高齢者や学童にやさしい道路の整備点検を。そして遠隔地への送迎バスの設置を…と強く訴えた。予想通り、要は家族が責任を持つしかない、と。まだ高齢者に対し理解が無いと残念。その後、「渥美町の福祉を考える女性の会」を発足、勉強を重ねている。

老いの青い鳥を見つけるための「十の提言を議会で取り上げて」

高知県議会議員　**森田益子**

高知県は、島根県に次ぐ全国二番目の高齢県となりました。県平均一七・六％で一番高い池川町では三六・七％という高い高齢者比率であります。

ついに昨年は出生数より死亡数が上回り自然減となり過疎に拍車をかけるという最悪の状態となりました。私は九月議会において、過日みなさま方の集会に参加させていただきお教え下さった「老いの青い鳥を見つけるための十の提言」を議会で取りあげました。執行部も「大変参考になりました。私たちも同感であり、前向きで一つ一つ取りくんでまいりたい」と回答されました。

日本はたしかに世界一の経済大国となりましたが、人権、福祉は赤字国と言われ、老人の自殺率も高いのです。この経済大国日本を築いたのは、この高齢者たちです。最も大切にされるべきだと思うのです。二十一世紀にむけて、急速に高齢化はすすみます。お互いに手をとりあって、老いの青い鳥を見つけ幸せな世の中をつくってまいりたいと念じます。

グループからの報告

老いの青い鳥を求めて

―老いの幸せは私たちの手で―

主催　高齢化社会をよくする女性の会・京都

報告者　高嶋紀子

十一月十日（日）・午後一時三十分より四時三十分まで、高齢化社会をよくする女性の会・京都では第三回セミナー「老いの青い鳥を求めて―老いの幸せは私たちの手で―」を行いました。場所は西本願寺前の本願寺会館、講演は樋口恵子代表、その後の鼎談（ていだん）は樋口代表、太田勝己さん（京都市民生局高齢化社会対策部長）、横山ひろ子さん（当会会員）という顔ぶれです。

先ず樋口代表は、九月に開催された全国シンポジウムの様子をおりまぜながら、いろいろな立場のオピニオンリーダーが同格で発言できるこの会の良さ、ユニークさをアピール、厚生省が福祉行政を地方へ移管するのに伴い、大切な事柄を効果的に運べる集団にしたいと述べました。

鼎談では太田さんが親族の介護体験を披露しながら、老人病院やホームへ入れるのが難しく命をかけた戦いのように思える、思いほど物事が進まないのがはがゆい、と個人としての立場を率直に述べました。

京都市北区で五年間高齢者に配食サービスをボランティアで続けている横山さんは、福祉を充実させるために京都市の予算をチェック、節約、福祉目的税を設けたらどうか、などと市民の立場から提案、市から貸与されるベッドや車いすなどをリサイクルに、京都市が始めた給食サービスが、民間ボランティアの配食サービスとぶつかる例などを話しました。それに対して太田部長は、福祉サービスは本来行政が全てをカバーすべきで、ボランティアは質の高いものをその上に乗っけるのが理想だと話しました。高齢者用のベッド等のリサイクルも行政がやろうとすると市民が抵抗を示してうまくいかないなど、若い世代へのリサイクルへの教育の必要性を地球環境保護の立場からも強調。

樋口恵子さんは、「行政主導もよし、しかし行政を育てるのは市民の意識だ。行政とは『対立すれども敵対せず』の気持ちで、青い鳥の卵をこれからかえしていきましょう」と呼びかけて、熱気あふれるセミナーを終了しました。

田中寿美子先生
秋山ちえ子先生
おめでとうございます。ますますご活躍を！

私たち高齢化社会をよくする女性の会発足以来の理事として、いつも会の発展にご協力いただいている田中寿美子・秋山ちえ子両先生の快挙をお知らせできることをほんとうに嬉しく思います。

元・参議院議員、女性の政治参加の先達である田中寿美子先生は、マーガレット・ミード著「男性と女性」の名訳者として知られ、文化人類学にもご造詣の深い方です。この度ライフワークの一つとしてまとめた『ジュスマ・マンシュルさん物語――インドネシア母系社会に生きた日本人女性』（ドメス出版）を刊行なさいました。この数年、持病のリウマチのため札幌で入退院を繰り返される中で、一冊の本をまとめ上げられた精神力にはひたすら感服するばかりです。

秋山ちえ子先生は、この秋のシンポでも、「老いの青い鳥」のミチルバさんとして大活躍。大へん取りにくい国立教育会館を確保していただいたり、著名な出演者をご紹介いただいたり、わが会のイベントではいつもお世話になりっ放しです。「秋山ちえ子の談話室」で私たちの会の活動をどれほどご紹介いただいたことでしょう。その「秋山ちえ子の談話室」（TBSラジオ）を三十四年間一度も休まず一万回を目前にしている業績について、本年度の菊池寛賞が贈られることになりました。

両先生のご活躍を私たちの生き方老い方のモデルとして身近に拝見でき、励ましていただけるわが会の幸せをつくづくと思います。両先生、これからもご健康にご留意の上、一層のご活躍をお祈り申し上げます。

（樋口恵子）

▶田中先生の本◀

ジュスマ・マンシュルさん物語
――インドネシア母系社会に生きた日本人女性
田中寿美子・前田俊子著　ドメス出版
（定価二二六六円）

一九五六年、インドネシアの母系社会ミナンカバウを初めて訪れた著者は、この地に生きる日本人女性ジュスマ・マンシュルさんと出会った。ジュスマさんは戦時下に大丸職員として赴任し、マンシュルさんと出会って結婚し、戦後もミナンカバウで暮らしていた。

「一人の日本人女性が太平洋戦争にどのように巻きこまれ、戦後を外地でどのように暮らし、生き抜いたか」その生涯の記録を出すことに意義を認めながら果たせずにいるうち、ジュスマさんは亡くなってしまった。

津田塾の後輩で文化人類学を学んだ前田俊子さんの助力を得てようやく成った本書は、ジュスマさんとその家族に捧げられている。著者にとってもようやく成った念願の一冊であろう。

声

母の引越し

後藤　かずみ

母がシニアハウス武蔵浦和に引越して一ケ月がたちました。

やっと、私の心も負い目のようなものから解き放たれています。

思えば六年前、母との狭いマンションでの同居（雑居）に失敗して、福祉事務所に相談しました。幸いに担当者に恵まれ、母は特養にお世話になることとなりました。

その特養で母は、大ぜいの中でうつ病が治り、頼みとする看護婦さんにめぐり会って、支えられて、「この世で一番不幸なのは自分」と思いこんでいたら、いろいろな人がいて、自分よりもまだまだ大変な人生を送っている人を知りました。

お誘いをうけて、徐々に人の中に出ていくことを覚えました。

そして、シニアハウス武蔵浦和に引越したのです。

今では、私も信じられないことですが、カラオケも楽しいというのです、大きな声をだすとスッキリすると申します。顔の色ツヤもよくなりました。グチも少くなってきたように思います。

そうなったらなったで、私はもう少し母にしっかり生きていってほしいと願うようになりました。

高望みかなと思いつつ、母には私がこれから老いていく見本となるような生活をしてほしいのです。

八十一歳になる母、自分の老後の前に親の老いにオロオロする子供。

私が老いを迎える頃には、本当に住みよい社会になってほしいとの願いをもって、この会に入会させて頂いております。

■本の紹介■

厚木たか著

『女性ドキュメンタリストの回想』

（ドメス出版刊　一七五一円）

著者はわが国で最初の女性のドキュメンタリストで、「或る保姆の記録」（一九四二年）、「わたし達はこんなに働いてゐる」（一九四五年）、「われわれは監視する―核基地横須賀」（一九七五年）などのすぐれた記録映画をつくった人。

戦後は茫洋とわきおこる民主化運動の中で平和運動や婦人運動に献身する。

「引き裂かれた自分史」と著者自らが語る本書には、仕事と運動と家庭生活の中で、誠実に精一杯に生きた著者のさわやかな生き方が、飾り気のない文章で語られている。

「人間らしく生きること」を何よりも大事にして生きたスケールの大きな自分史は、〝志〟を大切にして生きる人のおおらかさを読む者にもしっかりと伝えてくれる。

（生方孝子）

一九九一年一〇月二四日・朝日新聞の夕刊の「窓」の欄に――鹿児島県加世田市にある民間特別養護老人ホーム「加世田アルテンハイム」の場合――として、当会の会員である吉井敦子園長とホームのことが掲載されていました。記事を要約してご紹介します。

いま少女の夢

廊下、談話室、食堂などに絵が展示されている。各部屋の天井にも二点ずつ。老人が寝たままで眺められるようにとの心遣いだ。天井の絵は見飽きないように三カ月に一度とりかえる。

痴呆性老人も入居しており、絵の破損を心配する向きもあったが、そんなアクシデントは皆無だという。

重症老人のために個室が五つある。窓の位置を一・一メートルの高さにするつもりだったが、老人が飛び越えては、と助言されて、十センチ上げた。でも、そんな心配はなかった。

自由学園時代に学んだ「地の塩になれ」という教えを、三年前から故郷で実現しようと取り組んでいるという吉井さんは「数十年遅れの少女の夢なのよ」と笑う。

本の自己紹介

『腎不全を生きて』
―腎臓病患者五人の軌跡―

松村満美子著

（ミネルヴァ書房刊　一、六〇〇円）

二十年近くボランティアでかかわってきた腎不全ですが、その間に透析も移植も大きく進歩しました。そこで腎不全対策の黎明期を生きた患者、医師の苦労をドキュメントとして書き残したいと思いはじめたのが八年前。

仕事の合間に取材をし、コツコツ書きためた原稿の中から、今回は、日本一の長期透析者。日本ではじめて移植した腎臓で赤ちゃんを産んだ人。五歳で発病し二十三歳で亡くなるまで三回移植をした女性。心臓にペースメーカーを入れ、そのうえ透析患者でありながら病院長職をこなす医師。金の切れ目が命の切れ目と言われた時代、巨額の金を投じ、全身傷だらけで頑張った男など五人をとりあげました。

どんなに進歩しても透析は大変です。移植をすれば時間の制約もなく普通に生活できるのですが、日本はまだまだ死体腎移植後進国です。

この本を読んでドナーカードを持って下さる方が少しでも増えればと願って書きました。

事務局だより

○オープンハウスは十二月はお休みです。来年は一月二十七日、二月二十四日、午前十一時～午後四時までです。

○今年度および過年度の会費未納の方には、振込用紙を同封させていただきましたので、ご納入お願い申し上げます。

○ただ今、第一〇回シンポジウムのビデオの貸し出しをいたしております。送料込みで一回、二、〇〇〇円です。ご希望の方は当会事務局までお申し込み下さい。

○事務局は、十二月二十七日（金）から一月五日（日）まで、お休みさせていただきます。

○来年の一月十一月（土）のシニア・シングル研究会のアンケート集計は、都合により中止になりました。

＊

第一〇回のシンポ後、例年以上に各地の出演者・グループ会員・個人会員の方々から、その後の報告などのお便りが多いような気がします。各地へ帰られて種をまき、それが着実に開花しているからだと思います。

また来年に期待を込めて。どうぞよいお年を！

（事務局・中島民恵）

1991年9月～10月入会者

氏　　名	〒	住　　所	TEL
小笠原　正　子	176	練馬区羽沢1-1-13	03-3992-2440
渡　辺　くみ子	171	豊島区高田2-8-9-206	03-3971-1950
伊　東　光　子	206	多摩市貝取1-28-9-304	0423-71-8222
宮　崎　恒　子	636-03	奈良県磯城郡川西町結崎747-72	07454-3-0522
青　木　君　枝	340-02	埼玉県北葛飾郡鷲宮町西大輪1637-2	
伊　藤　てるよ	215	川崎市麻生区高石4-30-37	044-966-4106
泉　　定　子	270	松戸市小金原7-37-3	0473-42-0357
安　部　淳　子	305	つくば市松代5-519-204	0298-51-0742
石　川　秀　子	305	つくば市松代4-10-7	0298-51-9008
関　　奉　子	410-24	静岡県田方郡修善寺町柏久保1324	0558-72-6111
金　谷　富　美	130	墨田区両国2-9-6	03-3635-2495
土　岐　まり子	145	大田区東雪谷5-13-2	03-3729-7025
杉　山　恵　子	683	鳥取県米子市加茂町１丁目米子市福祉事務所	0859-22-7111（勤）
山　田　紀　子	479	愛知県常滑市山方町6-140	0569-34-3730
諏　訪　喜栄子	175	板橋区高島平2-28-2-316	
曽　根　綾　子	351	朝霞市栄町5-2-1-1106	0484-65-2600
細　川　節　子	247	鎌倉市城廻752-15	0467-45-8962
水　口　道　子	590	堺市緑ケ丘中町1-3-24	0722-45-4678
牧　村　友　子	166	杉並区高円寺北3-33-5	
向　田　映　子	227	横浜市緑区美しが丘1-20-5-5-402	045-902-8034
高　瀬　憲　子	107	港区南青山2-8-27青山ハウス604	03-3402-7016
松　本　ちさえ	353	埼玉県志木市本町5-15-27	0484-71-0325
三田村　恵　子	299-01	市原市桜台2-35-1	0436-66-5658
入　部　香代子	560	豊中市服部寿町1-8-5	06-866-3671
鈴　木　みづほ	176	練馬区向山3-10-20	
埜　本　恵　子	134	江戸川区清新町1-4-12-608	03-3878-0676
山　口　貴美子	274	船橋市三山6-2-5	0474-72-4383
西　沢　文　子	274	船橋市三山8-9-10	0474-72-4266
新　留　みづ江	567	大阪府茨木市東中条町4-3	0726-27-6946
菅　原　敬　子	215	川崎市麻生区岡上120-4	044-988-5032
翁　川　みどり	110	台東区池之端1-4-29ライオンズマンション池之端805	03-5685-5151
岩　男　彩　子	245	横浜市泉区中田町157-4	045-801-5862
新　宿　千代子	211	川崎市中原区下小田中2-18-19	044-755-4217
梅　田　久　子	958	新潟県村上市山居町1-3-52	0254-53-4493
酒　井　和　子	170	豊島区北大塚3-20-17	03-3940-6539
磯　部　元　子	171	豊島区長崎2-29-18	03-3973-6511
若　林　恵　子	228	相模原市新磯野4-5-5-512	
中　田　慶　子	183	府中市押立町1-34-1、3-212	0423-61-5391

1991年9月～10月入会者

氏　名	〒	住　所	TEL
村松勢津子	194-01	町田市金井町1993-25	0427-34-4044
帆保芳子	005	札幌市南区真駒内泉町1-5-9	011-581-3675
平野てる子	150	渋谷区恵比寿西2-8-13	03-3461-5470
安楽いく	214	川崎市多摩区菅馬場2-9-15	044-944-8779
本間郁子	153	目黒区東山2-16-2-604	03-3791-8363
大阪𡚁久乃	216	川崎市宮前区宮前平	
山田春子	496	愛知県津島市宇治町喜多神70	0567-28-0899
千葉明子	107	港区南青山5-4-44ラポール南青山301号 Age-Free研究所	03-3406-3295
加藤弥生	454	名古屋市中川区富田町千音寺六供348-45	052-431-0277
井上治代	157	世田谷区北烏山1-8-18	03-3309-1809
島田峯子	191	日野市百草988-18	0425-91-2851
黒田章子	562	箕面市箕面4-9-17-372	0727-23-9562
大岩教子	413	熱海市曽我山1993-237　森方	
影山早苗	470-01	愛知県愛知郡日進町岩崎兼場141-1	05617-4-0564
末吉陽子	180	武蔵野市桜堤1-2-32-406	
熊谷洋子	191	八王子市大谷町45-5-302	
種村弥撒子	177	練馬区関町北1-16-7-101	
桜井里二	241	横浜市旭区下川井町2113	045-951-0002
亀田　史	182	調布市入間町1-42-63	03-3309-1515
玉木カヅ	204	清瀬市下宿1-1-7-507	0424-93-3169
生浦良枝	465	名古屋市名東区宝が丘269-1グリーンハイツ１Ｌ	
田靡幸子	671-22	姫路市田井台2-40	0792-66-2258
高山　緑	152	目黒区八雲1-12-11-212	03-3725-7260
中村千恵	191	日野市程久保650-69-104	0425-93-1389
薗部みどり	157	世田谷区北烏山4-23-2	03-3307-7774
吉武輝子	168	杉並区下高井戸4-31-36	
保木本妻枝	680-05	鳥取県八頭郡八東町皆原136	0858-84-3824
日比美代子	193	八王子市狭間町1994-296	0426-67-1876
田中富喜子	145	大田区上池台4-2-2-401	03-3775-2496
西村知可	236	横浜市金沢区大道2-24-7	045-781-5872
吉野喜美子	115	北区赤羽北2-22-10-616	
宗貞恵美子	185	国分寺市富士本1-21-32	0425-72-4697
二木洋子	569	高槻市芥川町2-16-17	0726-82-8744
〈グループ〉 塩尻安心して老いるための会	399-07	長野県塩尻市広丘吉田1241-3　臼井郁江方	0263-86-1575